

ロードマップの概要 ※当面5年程度(～2030年頃)

「復興再生利用の推進」「県外最終処分に向けた検討」「理解醸成・リスクコミュニケーション」を3本柱として、政府が一丸となり取組を進めていきます。

〈3本柱〉	〈目指す姿〉	詳細はこちら
復興再生利用の推進	県外最終処分の実現に向けて、実用途における復興再生利用の目途を立てる	 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議 内閣官房 ホームページ
県外最終処分に向けた検討	県外最終処分シナリオ・候補地選定プロセスを具体化し候補地の選定・調査を始める	
理解醸成・リスクコミュニケーション	県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先事例を創出し、その拡大が見通せるよう、安全感・納得感を醸成する	

「まんが なすびのギモン 除去土壌のこれまでとこれから編」が動画になりました!

なすびさん本人のナレーションで、放射線や除染、中間貯蔵に関する疑問を納得できるまで調べて解説します!ぜひ視聴ください。

「まんが なすびのギモン」は、環境再生プラザなど県内各所で配布しているほか、ホームページからダウンロードしてご覧いただくことも可能です。



動画





身の回りの放射線物質編



健康影響編



食品編



環境再生のあゆみ編



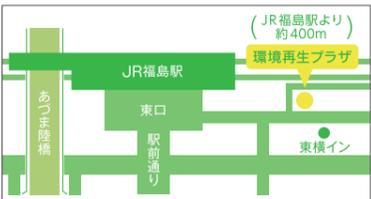
除去土壌のこれまでとこれから編

まんが



環境省の情報発信拠点 見学会やイベント等の詳細につきましては、各施設にお問い合わせ下さい

● 環境再生プラザ



福島の環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

- 所在地 福島県福島市栄町1-31 1階
- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 月曜日、年末年始(月曜日が祝日の場合は翌平日)
- 電話番号 024-529-5668



● 特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

- 所在地 福島県双葉郡富岡町大字上郡山字太田526-7
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日、年末年始(月曜日が祝日の場合は翌平日)
- 電話番号 0240-23-7781



● 中間貯蔵事業情報センター



中間貯蔵事業、除去土壌等の復興再生利用及び県外最終処分をはじめとする福島の復興・環境再生の取り組みについて紹介しています。毎月、中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

- 所在地 福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番5 CREVA おおくま(大熊町産業交流施設)1階
- 開館時間 9:00～17:00(最終入館16:30)
- 休館日 火曜日、年末年始(火曜日が祝日の場合は翌平日)
- 電話番号 0240-25-8377



● 花の里ながどろ 環境再生情報ひろば



飯館村長泥地区で実施されている環境再生事業の経緯や概要、福島県内で発生した除去土壌の復興再生利用や最終処分について紹介しています。定期的に長泥地区環境再生事業見学会(事前申込制)を開催しています。

- 所在地 福島県相馬郡飯館村長泥字長泥815-1
- 開館時間 10:00～16:00
- 休館日 水曜日、年末年始 ※冬期は積雪の状況により閉館することもあります
- 電話番号 090-9370-2590



ふくしま環境再生 Vol.37



総理大臣官邸における復興再生利用

「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。

福島県では、除染により生じた大量の除去土壌等が中間貯蔵施設に保管されています。 その除去土壌等は、2045年3月までに福島県外で最終処分することが法律で定められています。

環境中に放出された放射性物質対策のこれまで

- ・2011年3月11日の大地震と津波の後、東京電力福島第一原子力発電所で事故が起き、放射性物質が環境中に放出されました。その後、放射性物質は風で流され広範囲に広がり、途中で雨や雪とともに地面に落ちました。
- ・広がった放射性物質のうち放射性セシウムは、土と強く結びつく性質があるため、除染を実施し、土と共に取り除いてきました。福島県内の除染で出た土の量は約1,400万㎡、東京ドームおよそ11杯分です。これらの除去土壌等は、大熊町・双葉町に整備された中間貯蔵施設に保管されています。
- ・原発事故による影響が深刻であった福島の皆様に、これ以上の負担を生じさせないようにするため、除去土壌等を中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に県外最終処分するという方針は法律にも規定された国の責務となっています。

県外最終処分の実現に向けて

除去土壌等の県外最終処分の実現にあたっては、最終処分量を低減するため、復興再生利用を進めることが重要です。*1

放射能濃度が基準値以下の土壌を使い、適切に管理して利用します

- ・中間貯蔵施設で保管されている土壌のうち約3/4は濃度が復興再生利用の基準値(8,000Bq/kg*2)以下のものです。公共工事等での盛土や土地造成など、適切な施工・維持管理のもとで利用します。
- ・復興再生利用に伴って最も放射線を受ける作業員の方でも、1年間の追加被ばく線量は1ミリシーベルト*3以下です。これは、国際的な安全基準*4に合致しています。
- ・飛散・流出防止のため通常の土などで覆います。覆土等には放射線を遮る効果があり、周辺にお住いの方の被ばく線量はさらに低くなります。

安全性を確認しています

- ・これまで飯舘村長泥地区や中間貯蔵施設内での実証事業を通じて、周辺の放射線量や地下水など放射線に関する安全性を確認しています。

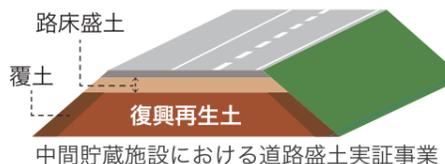
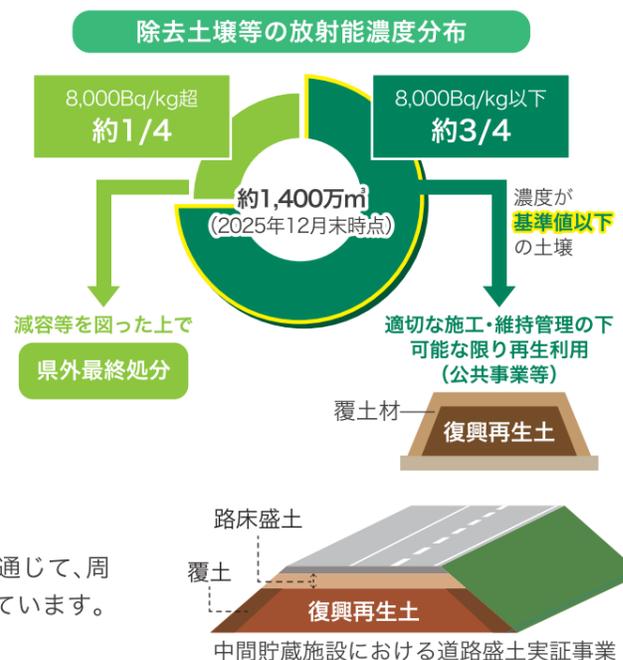
実際の利用が始まっています

- ・取組の必要性や安全性について広く国民の皆様にご理解いただくため、総理大臣官邸の前庭や霞が関の中央省庁の花壇などで、復興再生利用を実施しています。放射線のモニタリングも実施しており、放射線量は人体への影響を無視できるレベルであることを確認しています。

(首相官邸の庭のモニタリング結果)

施工前の放射線量・・・0.07~0.10マイクロシーベルト/時(2025年7月18日測定)

施工後の放射線量・・・0.10マイクロシーベルト/時(2026年3月6日測定)



*1 「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針」「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」(概要については裏面参照)
 *2 ベクレル(Bq):放射性物質がどのくらい放射線を出す能力があるかを示す単位
 *3 シーベルト(Sv):放射性物質が出す放射線で人体がどのくらい影響を受けるかを示す単位
 ※私たちは普段の生活の中でも大地や食物などから放射線を受けており、日本人の自然放射線による年間被ばく線量は平均2.1ミリシーベルトです
 *4 国際的な機関(IAEA)による評価 (参考)環境省ホームページ「除去土壌の再生利用等に関するIAEA専門家会合最終報告書について」

これまでと今を知り、これからを考えてもらうための取組例

● イベントでのブース出展

県内外で開催される環境関連や音楽・スポーツなどのイベントでブースを出展しています。イラストや図を使ったパネル展示や冊子の配布、スマートフォンを利用したクイズを通して「知ってもらう」「理解してもらう」取組をしています。



大阪・関西万博(大阪)

Jリーグ公式戦(宮城)

ふくしまSDGs未来博(福島)

クイズの実施

● 現地見学会の開催

中間貯蔵施設と飯舘村長泥地区における実証事業の現地見学会を開催しています。実際の現場を見ていただくことで除去土壌のいまを知り、これからについて考えるきっかけにいただければと思います。



中間貯蔵施設の見学

放射線測定体験

飯舘村長泥地区環境再生事業の見学

現地でのワークショップ

● 学校などへ専門家を派遣

主に福島県内で、専門家による放射線に関する出前授業を行っています。大震災からこれまで、放射線や環境再生について、学習教材の提供や授業のお手伝いをしています。



小学校でのクイズ形式の授業

中学校で霧箱を使った授業

● テレビなどによる情報発信

放射線や除染・中間貯蔵、地域で頑張る人々などに焦点を当てた番組を放送しています。放送後は、ホームページで公開し、全国発信しています。

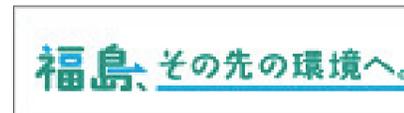


過去の番組はこちらから



● ホームページでの発信

除染や中間貯蔵をはじめ福島の環境再生など様々な情報発信をしています。



環境再生の取組やイベント情報、チャレンジ・アワードなどの表彰制度もあります。



除染により発生した土壌等を一定期間管理する中間貯蔵施設についてお知らせしています。

情報発信拠点のホームページもご覧ください。(裏面参照)

● SNS(X・Instagram)による発信

福島県内で開催されるイベントやおすすめの食べ物・風景から環境再生事業に関連する最新情報などを随時発信しています。

